

倉庫改修作業仕様書

1 契約件名

倉庫改修作業

2 目的及び概要

警察大学校庶務課災害用倉庫を喫煙室へ改修するにあたり、下記に示す改修作業を本仕様書に基づき実施すること。

3 作業箇所

警察大学校庶務課災害用倉庫

4 履行期限 平成31年3月22日（金）

5 一般的事項

- (1) この仕様書は、作業の大要を示すものであるから作業の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、記載のない事項であっても、自然付帯作業、又は警察大学校係官（以下「当校係官」という。）が特に指示した事項は、契約金額の範囲内で実施するものとする。
- (2) 作業を行うに当たっては、良好な環境衛生の維持と保全に努め、誠意と責任を持って遂行すること。また、法令を遵守し、火災予防、危険防止等安全管理に万全を期すこと。
- (3) 水及び電気の使用は、必要最小限とすること。
- (4) 本作業仕様書中での内容に相違又は明記無き場合に疑問を生じた時は、全て当校係官の指示に従うこと。
- (5) 施工において、工作物を汚損し又は破損させないよう適切に養生を行うこと。工作物を汚損し又は破損させた場合は、すみやかに当校係官に報告するとともに、承認を受けて原状に準じて補修を行うこと。
- (6) 作業終了時には、適切な後片付け及び清掃を行うこと。
- (7) 施工に伴い発生した端材（残材）、取り外しを行った部品等については、当校係官の指示に従い適切に処分等を行うこと。

6 作業員の構成等

- (1) 請負業者は、業務遂行のため適正な作業員を配置し、本仕様書に定める業務

を確実に実施すること。

- (2) 作業員には、当該業務についての作業を十分に遂行できる能力、判断ができる技術力を有し、当校係官の指示が理解できる者を配置すること。
- (3) 高所作業車等を使用する場合は、労働安全衛生法上の要件を満たす者を配置すること。

7 作業内容

調達物品の設置の他、以下の作業を行う

(1) 補強作業

ア 入口扉下枠付近

イ 床面

既存の床面に15mm厚以上の耐水合板を張り補強する

※ 床面積 約19.54㎡ (内法、間口3,600mm×奥行5,430mm)

ウ 根太

既存の根太に45×36mm以上の角材を使い補強する

エ 壁面折半取合部

室内の気温保持及び風雨の進入防止のためにアルミテープ等を使い補強する

オ その他、調達物品を通常かつ安全に使用するために必要となる補強

(2) 床仕上げ

火気に強い素材を使用して行う (サンゲツ タバック 相当品)

(3) 屋内配線等作業

電源は隣接した当校施設内より引き込みを行い必要な屋内配線を行う

ア 設置する機器に要する電源を確保する

イ 室内にコンセント (3口、100V) を1カ所設置する

8 調達物品 (数量) 及び設置

以下の物品を調達し、レイアウト図面及び当校担当官の指示に従い設置を行う

(1) 空気清浄器 2台

天井据付型、人感センサーにより運転を自動制御する仕様の機器

(ミドリ安全 MKCW相当品)

運転スイッチを入口ドア付近に別途設置する

(2) エアコン 1台

壁掛け型、ワイヤードリモコンにより運転制御する仕様の機器

(ダイキン SZRA80BCV相当品)

(3) 換気扇 (給排気同時型) 1台

吸排気同時型換気扇、コントロールスイッチ、専用フード、ダクト
(三菱電機 LGH-N25DC 相当品)

(4) 照明器具 2台

LED蛍光灯、人感センサーにより点灯する仕様の器具

(パナソニック XLX460DNNLE9相当品)

点灯スイッチを入口ドア付近に別途設置する

8 作業報告

作業終了後、速やかに当校係官に作業完了の報告をし、検査確認を受けること。

なお、当校係官による検査確認の結果、不合格な箇所等については、指示に従い直ちに手直しを行い、再度検査確認を受け、作業を完了させること。

9 その他

(1) 業務作業員に必要とされる物品等については、請負業者が用意するものとする。

(2) 業務区域以外の場所に立ち入ってはならない。業務上やむを得ない場合は当校係官に同意を求め、その立会の下立ち入ること。

(3) その他詳細については、当校係官の指示に従うこと。